

第 4 回 富士見市総合計画等審議会

議事録

日 時	令和 7 年 4 月 1 4 日 (月)		開会	午後 7 時 0 0 分			閉会	午後 8 時 5 5 分			
場 所	富士見市役所 1 階 全員協議会室										
出 席 者	委 員	鏡会長	志摩副会長	赤羽委員	朝賀委員	市川委員					
		○	○	○	○	-					
		小野寺委員	小池委員	大堀委員	関口委員	関谷委員					
		-	-	○	○	○					
		出谷委員	堀端委員	山本委員	吉原委員						
	○	○	○	○							
事務局	政策財務部 磯谷部長 政策企画課 平課長、常盤副課長、新井主査、齋藤主査										
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者 0 名)										
議 題	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事 第 2 期基本計画等の骨子案について②</p> <p>4 その他 令和 6 年度行政評価の総括について (報告)</p> <p>5 閉 会</p>										

議 事 内 容 (要 旨)

1 開 会 平政策企画課長

人事異動に伴う委員の交代 退任：木幡委員
後任：大堀委員

2 会長あいさつ 鏡会長

3 議 事 鏡会長 進行

第2期基本計画等の骨子案について

事務局：(第2期基本計画等に係る骨子案の審議方法について説明)

委 員：今回は、各基本政策において市が行うべき取組の意見を求めているという理解でよいか。

事務局：見込みのとおり。

<グループ審議>

2グループに分かれ、それぞれ3本の骨子案に対しグループ審議を実施

A班：鏡会長、赤羽委員、朝賀委員、関口委員、関谷委員、堀端委員

B班：志摩副会長、大堀委員、出谷委員、山本委員、吉原委員

<審議した骨子案>

A班

- ①分野2「子ども・若者支援」、基本政策2「夢に向かってチャレンジできる」
- ②分野4「地域福祉」、基本政策4「住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現」
- ③分野10「生涯学習」、基本政策15「自由な学びにより生きがいができる」

B班

- ④分野24「住環境」、基本政策32「良好な住環境の基で生活できる」
- ⑤分野25「商工」、基本政策33「楽しく、便利に市内で買い物ができる」
- ⑥戦略C「仕事」をつくる富士見市

<グループ審議概要>

① 分野3「学校教育」、基本政策3「児童生徒一人ひとりが輝く」

委員：基本施策②が第1期とかなり大きく異なっている。「豊かな心」という部分が「多様性を認めあい、誰一人取り残さない教育の推進」に変更しているが、令和の日本型教育の中で規定されているので入っていると認識している。ただ「豊かな心」はどのように入り込んでいるのか。また、基本施策②のロジックの設定の考え方にある自尊感情は、教育長が一番大事にしていることなので入っていて良い。特別支援教育と相談・支援は他市との違いだと思っているので、ロジックの説明に入っていてよい。特別支援教育と相談・支援が自尊感情と結びつかないのではないかと考える。

委員：自己肯定感は大事ななのでそれを高める教育をすべきである。

委員：自尊感情を高めるための教育は多様性に含まれると考えるが、多様性は人体的な問題とか特性の問題に解釈されやすいのでは。

委員：施策が魅力的でないと思う。SDGsやLGBTなど弱者に光を当てる計画が多い。トップクラスの子、上の方の子にも光を当てる教育をしてほしい。

会長：それぞれの立場で足りないものを議論してもらいたい。

委員：志木市のような教育特区により教育予算を多くして高所得者を呼び込むことで市の財政が良くなるのではないかと考える。

会長：ご意見としてそういうものもある。

委員：性別とか多様性とか現時点では当然過ぎて、ギャップを感じる。すでにそういう環境にあるので、今このタイミングなのかと感じてしまう。多様性などを伝える先生が輝いているのかが重要で、そのギャップを解消しない限り計画期間の5年間では解決しないのではと考える。モデルとなる先生やその資質を持っている先生がいるのか、そこを解決することで5年後があるのではないかと考える。

委員：一人ひとりに応じた指導と誰一人取り残さないは言い方の側面が異なるだけで、同じことを言っているのではないかと考える。きめ細やかな指導をすれば当然誰一人取り残さないにつながるのではと考える。冊子の評価シートの中で、学力、体力は触れているが食事のことは全く触れられていない。基本施策③に含まれると考えるが、そ

のことが伝わる文言にすべき。健康でひとくくりにするのか、学校給食ということが入った方がよいと考える。

委員：児童一人ひとりが輝くためには両親が輝くことや、子ども達は元気な大人から影響を受けるので、大人が生き生きしていることが大事と考える。能力のある子を伸ばす教育、子どものレベルに合わせた教育が受けられると良いと考える。小学校によって教育レベルが違うケースも見受けられる。近隣市の良いモデルを採用してもよいのではないか。

会長：能力のある子を伸ばす教育は難しいのでは。

委員：すこやか支援員や基礎学力定着支援員を活用しているが、どのようにカリキュラムに組み込んでいくべきかが重要となる。学力向上を考えるならば、カリキュラムに組み込むことは可能だが、学力だけではなく何を目的としていくのが大事である。例えば、学校が特色を持って地域と連動するなど可能だが、多様性のジェンダーギャップといったこともあるので、それだけの視点で進めるべきではない。すべての人にとって良い教育がすべてを網羅すると考える。

会長：主体となるのは誰なのか

委員：大きな部分は教育委員会だが、どのような学校にするかは学校判断であり、校長が何を知っているかで大きく変わってくる。

会長：大きな方針は教育委員会が発出しても学校には伝わりにくい。学校が特色を出したところと計画がどのようにつながるのか。市として方針を立てた時に具体化するような方策をどうするか。

委員：指導主事という立場が、学校と教育委員会をつなぐ役割があり、校長や地域と教育委員会の関係をより良いものにつなぐため連動して実施していくべき。

委員：食育は給食センターでとあったが、給食センターは学校から疎外感を持っている。自校式と比べ距離感が遠いのでそこを縮めてほしい。栄養教諭や栄養士の活用や ICT の活用により給食を作っているところをつなげ関心を持たせてほしい。

委員：小学校の授業で算数専門の先生がいたように、食育についても専門の先生を配置してほしい。

会長：食育に対すること等に対する人材配置は市としても実施できると考える。

② 分野 28「シティプロモーション」、基本政策 37「富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる」

委員：基本政策②を変更したのは良いことだが、人口を増やすためには子育て支援が有効なので、もっと踏み込んで人口を増やすための政策をビジョンとして打ち出しても良いと考える。

委員：小学校の4～5年生では富士見市の良いところをプレゼンテーションする授業があるのがすごく良い。幼い時の体験や経験は印象に残るので、素晴らしいと感じている。富士見市で育ちたいと感じるかという点については、周りに良い大人がいるかどうかなので、子育てに力を入れているということをビジョンとして打ち出した方が良い。

委員：中学校で富士見市の体験授業をしたことを思い出した。当時の記憶が残っていると感じた。体験学習により市の歴史も一緒に学べるので良い学習であると同時に、大人がそれに対応できる能力を持っていないことが課題と考える。その能力を持つことが課題解決につながると考える。

会長：他市にないものや市独自のものをアピールすることでファンも増える。

委員：流れを創出するということで、例えばららぽーと富士見があるが、本当の意味での好きな理由は3つの川があることなど目玉になるものが大事と考える。本当に活用できるものの順番を把握するべきではないか。

委員：自然を活かした体験イベントが印象に残っているので、イベントがもっとあっても良いのではないか。ららぽーと富士見の印象が強いがその他にも魅力はたくさんあるので、そこに市民が参加し、市の魅力に触れることができるイベントが多くあった方が良いと感じる。

会長：独自のものや他市にないものを見つけ市民に共有していくことが必要である。安くて質の高い住宅の供給ができれば街のクオリティが上がってくるので、戦略的な用地や商店街の開発等を行うべきと考える。上辺だけのシティプロモーションではなく地に足をつけた戦略が必要と考える。

事務局：シティプロモーションは地道な取組である。市に愛着を持った人が外に発信するものなので、魅力ある地域イベント等への参加を促したい。

委員：駅前通りがすごく寂しいので、そのエリアを再開発することはできないか。

事務局：都市計画として公に実施はできないが、民間にビジョンを示すことはできる。

委員：ビジョンを示しても市として音頭を取らないと発展につながらない。例えばららぽーと富士見から駅までを動く歩道にするとかは楽しいのではないか。

事務局：そのぐらいのアイデアがあっても良い。

委員：保育園は大事と考えるが、他市では駅前で児童を預けて市がバスで保育所まで送迎するといった施策を実施している。新しいサービスを実施する、駅前なのかららぽーと富士見なのか、活用を検討しても良いのではないか。

会長：食育の話でもあったが、いい飲食店があることで街のクオリティは上がり、コーディネートする人がいることで雰囲気も変わるので、民間にプロポーザル等で参加させるのは良いと思う。

委員：毛呂山町では貸しキッチンを期間限定で貸し出すなどすることで活性化を図っている。お試しのような感覚で出店するのも良いのではないか。

委員：期間貸しをしている場所を決めるなどして団体利用を図っている自治体もある。

委員：子ども未来応援センター建設の際の立川市への視察で、こどもの養育の相談もできる場所があり、駅の近くで子育てを始め多くのサポートを受けられる体制があるのは良いと感じた。

会長：他市にないものや市の独自性を出しつつ、子育て世帯に対するアピールを地道にやっていくことが必要。

③ 戦略A「人」にあたたかい富士見市

委員：子育て支援も大事だが、高齢者支援も大事と考える。高齢化は進んでいくが、いかに元気な高齢者でいてもらうかの政策が大事と考える。新しい街やマンションは近隣との関係性が希薄となっている。健康長寿という観点では、介護が必要な人が増えると財政もひっ迫するので、どのように人を引き出すかの具体策がないと感じる。

委員：高齢者が多い中で、具体的にどのようなことをすべきか考えるべき。日常的に外出しない高齢者をどのように外に引き出すか、市でも体操

教室等のイベントを実施しているが、さらに出やすいイベントや環境を整備し、交流が生まれることが望ましい。

委員：詐欺被害を防ぐための手段として青年後見人制度はハードルが高く、財産管理まではしないが、高齢者サポートセンターを活用する方法が良いと考える。

委員：今の若者はそこまでつながりを求めているのでギャップがあると感じる。介護施設等は安全第一となるため、外とのつながりを断ちがちと感じるので、市が定期的に訪問するイベントを開催し、つながりの機会を設けるのが良いのではないかと。強制のようで強制ではない感じのイベントが開催できればよいのではないかと。

委員：高齢者施設に入所している人は、イベント以外では孤独を感じる人が多いので、そこに対する方法も検討すべきと考える。

委員：触れ合う機会が大切で、海外では施設で実施しているイベントをSNSで発信しているケースもあり、そういうことで差別化が図れるのではないかと。

委員：結婚する時に保育園についての情報や、地域とどのようにかかわっていくのかわからなかった。今は結婚しないという選択も多くあるが、結婚して子どもが生まれれば人口は増えるので、子育てをすることが楽しいと感じることで基本施策②③につながると考える。外に出て人とつながることで良いことがあるという市になってほしいと考える。

会長：人にあたたかいまちとは人と人との交流をイメージしていると思うが、イメージしにくい世の中になっている。自治会の加入率がそれを表していて、役員になり負担になりたくないという考えがある。社会の方向性として人と人とのつながりが希薄な方向に進んできた中で、そこから逆行して改めて人と人の交流を作ることは、生活様式の変化もあり大胆に実施しないと難しい施策であり、意図的な施策が必要。この分野の推進には結婚、出産とも基本はお金が必要となる。健康長寿にしても支援する人材を育成するためお金が必要となるため、財源と人材の整備・確保が求められるものである。具体的に進めていくには市の姿勢が問われる施策である。

委員：駅前ロータリーでのコンサートで演奏した際に数年ぶりに再会する人たちの様子が多く見受けられた。半ば強制的な形でもコンサートに参加したことで交流が生まれていた。また、日本一児童が多い学校に行ったが、保護者が児童以上に生き生きしていた。

委員：コロナで交流が減ったことで、グループで給食を食べる経験のない児童がいる状況でもある。楽しく学校給食を食べる経験が無く、交流が生まれない。年間の6分の1が学校給食と考えるとグループで食べることに戻す必要性を感じる。

委員：長期休暇中の給食を提供できないか

委員：放課後児童クラブに提供している自治体はあるし、不登校の子どもが別の場所に来て給食の提供を受けるケースもある。長期休暇中に設備の整備を行うという場合もあるので難しいところもあるが、放課後児童クラブだけならできるのではないか。他市の給食センターでは委託業者が夜にお弁当を作成して使用料収入を得るなどの活用をしているところもある。給食を手作りしている自治体が多いので市の方針として、より手作りを推進しても良いのではないか。

委員：生活状況により長期休暇中は給食しか食べられない子どもはいるのか

委員：そういう子どもは少なからずいる。

④ 分野 24「住環境」、基本政策 32「良好な住環境の基で生活できる」

委員：住む箱の対策が多いのか、箱の維持の仕方を考えると、家だけでなく、生活環境を踏まえて考えたほうが具体化できるのではないか。
水谷東地域なら防災に特化するなど、地域の特性に応じ住環境の施策を行うことが効果的と考える。

委員：木造住宅密集地域の大きな課題は消防車が入れないことである。関沢地区では消火活動が困難な場所があると思う。地域によっては、消火栓の消防ホースを持っている地域もあるが、持っていない地域もある。私の町会では、ホースは7カ所置いてあるが、各町会に行政から何カ所か置くように指導しないと、進まないのではないかと考える。
また、放水訓練を行う町会もあれば、防災・火災対策が進んでいない町会もあるため、市が啓発や指導を行うことが必要と考える。
火災の危険性を伝える地図を見せれば危機意識を醸成できると思う。
空家については、相続の問題もあり、何年かたったら強制的に取り壊すようなことができないとどうにもならないのではないか。
住環境とリンクするのがごみ問題であり、高齢化が進んだらゴミ出しができなくなってしまう。東京都は戸別収集を行っており、市でもゴミ袋を有料化し、対策が必要ではないか。

委員：空家は、個人の財産権とも関係するが、空家の数などは市では把握しているのか。

事務局：空家の状況把握はしており、情報の共有はしている。

委員：市から商工会に空家から伸びてきている木を剪定するため、業者を斡旋してほしいとの依頼があった。市には、空き家対策協議会があるため、商工会に回すのではなく、行政の窓口として剪定業者の名簿を作成してはどうか。

副会長：民法が変わり、空家から枝が伸びてきた場合に切れるようになった。

委員：枝が電線の近くに伸びてしまい、切ったら電線に引っ掛かりそうな場合もある。その際、業者に依頼した場合には、業者を頼んだ方に費用負担があるため、このような場合は、費用負担を市にできるようにしてはどうかと考える。

委員：空家の財産権の問題もあるだろうが、八潮市の陥没事故もあったように上下水道などのインフラの更新にも課題があるのではないか。地震や火災の対策も含め、自分の住んでいる地域の危険や消火栓の位置などを共有することが必要ではないか。

副会長：空家対策として市では取り壊しなどは行っているのか。

事務局：所有者等が分かれば直接うかがって、対策をお願いしている。それ以上の取り壊しなどの空家対策は、市としては実施していない。今後、考えていかなければならない。
所有者が分からない空家にハチの巣ができていている場合などは、市の方で撤去しているが、対処療法であり、根本的な解決は難しいと認識している。

副会長：国がやってくれないと、市の条例では限界がある。

委員：固定資産税では、所有者は追えないのか。

事務局：課税も、所有者が分からないと難しい。

副会長：市長の申し立てにより、家庭裁判所に認定させて、空家を取り壊す事例は、ふじみ野市でもある。

委員：取り壊しも含め、市ができることや住民ができることを線引きしてもらい、整理することが必要ではないか。
空家について、所有者が不明で課税もできないのは問題であり、これからもっと増えていくのではないか。

事務局：空家の調査は行っており、参考に空家件数は令和5年で633件、令和4年で626件であり、ほぼ横ばいで推移している。
また、空家バンクで活用しているものもあるため、全てが危険な空家ということではない。

副会長：問題のある空家の数は、立ち入り検査をしているのか。

事務局：市としては、特定空家として把握しているが、立ち入り検査しているのかどうかは、所管でないのでわからない。

副会長：危険な空家は、少しでも減らしてほしい。
また、火災対策については、危険地域や個所などを消防や市民と共有し、市民の方に脅威を認識してもらうことが必要である。

⑤ 分野 25「商工」、基本政策 33「楽しく、便利に市内で買い物ができる」

委員：操業が増えても後継者の不足により、廃業が止まらない。毎年、3月15日の確定申告をもって20～30件程度が廃業している。5年に1回の経済センサスでは111件減であった。高齢化で減っていて、じり貧の状態である。商店街も維持ができなくなって、外部委託している状況であり、活動ができていない。
西みずほ台や、東みずほ台は、祭りを実施して頑張っているが、むしろ無くしてしまおう、合併してしまおうという話もある。地元業者が生き残れるかが課題と考える。

委員：高齢化とか後継者不足は農業も一緒である。
どの業界も同じような問題を抱えており、長く続いている業者などには、第三者承継など、コーディネートをすることも必要である。
ららぽーと富士見みたいな大きな施設があるとどうしてもそちらに人は集まってしまう。これは仕方がないと思う。

委員：対策が必要な業種は、限定できると思う。地元の商工会の青年部とかは業種が偏っている。
商工会などは、建設業が多く、コロナの影響で飲食業が減った。小売業などはほとんどいないのではないか。
小売りの販売業が大手企業と価格の競争で負けてしまう場合や、新規で起業する人などに税の優遇や違った形の支援を行えば、起業したり、販売業として存続できたりするのでは。

副会長：ららぽーと富士見があればいいということではなく、駅前にも買い物ができるところがあった方が便利。特に、高齢者には、近くで買い物ができるところが必要。そういった、コアなニーズに応えられないまちでいいのか。小売店がなくなり、大企業のみが生き残り、独占している間にか価格が高騰するようなことになる懸念もある。

委員：商店街は、2カ所無くなった。周辺には、ららぽーと富士見もイオンもビッグ・エーもある。南畑地域は何もないため、お年寄りが大変であるが、ウエルシアが移動販売をしている。ほかの地域にも移動販売などを行った場合、商店街は余計衰退する。違う業種はまだ栄えていると思うが、次世代の人が承継しないのであれば、時代の波であり、割り切れないのでは。休みもなく働いて、売り上げがないと、十分な月収を得ることができない。それならば、自営ではなくサラリーマンという判断になる。

委員：商工会も建設業は多い、小売りをやる人はいない。増える業者は、歯医者、接骨院、美容院などだと思う。
昔ならラーメン屋が多かったが、現在は、人気のある店を継承できる機会があっても、やる人がいない。サラリーマンになる方が多いのではと感じる。

委員：南畑地域や買い物難民向けの移動販売を商店街単位で行うなど、うまくコントロールして行えば、商店街の保護につながるのでは。一方でウエルシアなどの大手が入るとコスト面で勝てない。

委員：商店街の魅力もあると思うが、川越のクレアモールは、賑わっている。飲食店が多い印象がある。
鶴瀬駅には、マツモトキヨシ、東武ストアがあるため、商店街を作ることにはできないと思う。イオンでは、フードコートをなくし、勉強机を設置している。世の中の需要が変わってきている、その波には逆らえないのでは。

副会長：現在は、ららぽーと富士見などがあり、買い物の観点ではもう十分便利であるという意見もあると思うが。

事務局：地元で根差した小売店は、人口減少により、大企業が撤退した後に持続可能な買い物環境が維持できるのかという側面もある。
市では、プレミアム商品券を発行した際に、小売店で使用できる金額を多くするなどの優遇する取り組みはしている。
売り切れにはなるくらい人気があるが、一時の取り組みなので、継続性に乏しい側面がある。

委員：プレミアム商品券だと、学用品や体操着などのまとまったものを購入する傾向があると思うが、今では、体操着なども大型店舗で取り扱いがある。

副会長：小売店を保護するには、市が計画を作って商店街などを統合することが必要だと思う。プロのコンサルに依頼して、若者が集まる、人が集まる施策を行うことが必要では。
結論は出ない、時代の大きな流れもある。

⑥ 戦略C「仕事」をつくる富士見市

委員：中学生に地元の商店街において、社会科見学や職業体験を行ってもらおう。若い人の視点で、どういう仕事なら富士見市でできるか。発想を変え、上の世代からの視点ではなく、取組アイデアを募集し、下の世代が、富士見市に残ってもいいと思う仕事を作り、守っていくことも必要ではないか。

委員：学校に事業者が伺い、経営の話などの授業を行い、サラリーマンだけでなく経営もいいということを伝える。
本審議には、企業誘致は入らないのか。

事務局：創業支援やシティゾーンへの企業誘致も入る。第1期計画で誘致し、第2期計画でどう成長させていくか。

委員：雇用は生まれると思う。期待している。
コープと、製造業の2社がシティゾーンに入る予定であり、大手企業が入ることによって雇用が生まれる。

委員：地元で雇用が創出されることはありがたい。

副会長：冒頭の説明で富士見市の特徴としてベッドタウンが挙げられていたが、ベッドタウンであることは悪いことなのか。

事務局：ベッドタウンは住みやすいため、選択してもらっているということであり、昼夜間人口比率が低いことは悪いことではないが、企業を誘致することは雇用を創出したり、法人税収入が増加したりするなどの効果もあるため、ベッドタウンとして暮らしやすいまちづくりと並行して、産業の整備、誘致も進めていく必要があると考えている。

委員：福祉事業を発展させれば、福祉で働く人も増える。
小学校の空き教室にデイケアが入ったり、小中一貫を進め、例えば関沢小と西中、南畑小と東中などを小中一貫校にして、余った施設をデイケアの拠点にしたりして活用すれば、雇用が生まれるのでは。

委員：高齢者は若い人と触れ合うことで若返り、生活環境の改善にもつながると思う。

委員：福祉を受ける人が増えると市の歳出が増えるため、製造業を誘致したい。
一方で、福祉も含め、人が集まるところを創出すれば、移動販売などの施策とのつながりなども創出できるのではないか。

委員：新規就農者が少ない。年に一人とか、高齢化、販路の拡大、生産物の価格高騰などが考えられる。
富士見市は市街化区域で農業を行っており、後継者はサラリーマンが多く、農業を継がせることが難しいと感じる。
就農することに魅力がない。天候に左右されるため安定性がない。また、それに見合った収入がないといった課題が考えられる。
富士見市の農業人口や作付面積は減っており、活性化は難しいと考える。

副会長：生産者が増えない理由は。

事務局：農業は、新規参入のハードルが高く、富士見市の農業は、南畑、水谷東地域が多く、耕地面積としても水稲が多い。

副会長：後継者がいないのであれば、農地も農耕機械も継承すればよいのではないか。

委員：サラリーマンをやりながら休日に兼業農家として働いている方が多い。テレビで見たが、大企業が農地を集約し、農地を貸し出した人が株主で農業を行う事例がある。

副会長：農地を広げ、農地改良を行い、収益率を上げる。
農業委員会と連携して後継者を確保する。
規制が多すぎるのであれば、休耕地でも稲作を行えるような仕組みや、農業をやりたい人がやれる仕組みづくりをすべきではないか。

事務局：富士見市では、学校給食での地産地消の取組を行っており、野菜も地産地消したい場合、複数の生産者に依頼をすればできるのか。納品する事業者にはお願いはしているが、一部の野菜、ホウレンソウ、カブ、小松菜以外は難しい。

委員：農協としてはできないことはないが、生産者と相談が必要と考える。

事務局：学校給食に地産地消をお願いした場合、生産者にはメリットあるのか。

委員：価格としては、市場と同じ値段にはなるが、梱包をせず、納品できるとかの約束ができればメリットにはなる。

副会長：農業を国の責任で行うことはできないのか。安全保障に関するものなのになぜそうしないのか。コメが主食であるのに、コメ不足や価格高騰など、なぜこんな状況になっているのか。
市で率先して、今、多少コストをかけても、将来的に良い環境が作れることを説明できれば、市民の皆さんも納得できるのではないか。

4 その他

令和6年度行政評価の総括について（報告）

委員：事業ごとの評価の平均が施策の評価となっているが、施策ごとに評価するのはどうか。

事務局：行政評価の目的が事業の自己評価を行い、課題や進捗状況を洗い出すことによりPDCAサイクルに活かすことなので、事業単位での評価としている。

委員：下水道分野の調査・進捗についても市民に公表してほしい。

事務局：所管課と県で協議しているので、情報があれば適宜公表する。

5 閉 会 志摩副会長